

2019 (平成 31) 年度 事業計画

武蔵野美術大学は、1929年の帝国美術学校創立以来、「真に人間的自由に達するような美術教育」、「教養を有する美術家養成」を建学の精神とし、清新な創造力を持った美術家、デザイナーの養成に努めてきた。また、国内外に多くの優秀な人材を輩出し、わが国の美術・デザインの発展及びその教育研究における重要な一翼を担ってきた。

本学では、1999年に短期大学部の募集を停止し、同年に芸術文化学科、デザイン情報学科を新設して以降、4年制通信教育課程設置（2002年）、大学院博士後期課程開設（2004年）により、高度専門化する美術・デザイン領域の先端を開くとともに、よりひろく社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。また、それと同時に、全学的なカリキュラム改革によって建学の精神にふさわしい総合的、横断的な教育システムを築き上げてきた。

施設設備の面では、2000年に9号館を新築し、それ以後、「2004 - 2009 建築計画」を基に13号館、2号館新築、既存建築物の耐震補強工事及び空調工事、美術資料図書館新棟建築・旧棟改修によって充実を図ってきた。しかし同時期、都市計画道路「小平3・3・3号線」が小平市の区画整理計画と連動して動き始め、本学の鷹の台キャンパスは計画道路により南北に分断されることとなった。

これに対して本学では、市が推進する区画整理に協力しつつ周辺土地の取得に努め、2007年には「武蔵野美術大学キャンパス基本構想」を、さらに2010年には「小平3・3・3道路対応を中心とする基本構想」を策定し、2014年に北側校地へグラウンドを移転、2016年に14号館が竣工された。2017年3月に本学の旧敷地部分を通る小平3・3・3号線が開通され、2018年3月には立川駅から本学までのバス路線も開通した。

計画道路によるこの校地分断は、吉祥寺を発祥の地としつつ、本学が1961年に鷹の台校を開いて以来のキャンパスをめぐる大きな転機となったが、その吉祥寺校も現在老朽化が激しく、キャンパスとしての利用がますます困難となってきた。

こうしたなか、理事会では2014年に第1次中長期計画（第一期：2014年度 - 2017年度、第二期：2018年度 - 2021年度）を策定した。今後急速に進行する18歳人口の減少、少子高齢化に伴う社会構造の変化、IT化による業態の変容、加えて初等・中等教育における図画工作科・美術科の時間数削減の影響等、美術大学を取り巻く厳しい状況のなか、中長期計画では、「美術、デザインを専門とする大学として高い教育・研究力を発揮し、専門性と豊かな教養を備えた人材を育成するとともに、学術・文化を世界に発信する拠点としての地位を確立する」というビジョン実現のために、「国際化の進展を特色とする教育組織の開設等」、「都心型キャンパスの開設

を戦略的構想として掲げた。そして慎重な議論の末に、創立 90 周年となる本年、新たな教育組織と都心キャンパスを開設し、来たるべき 100 周年に向けた重要な改革のスタートとして歩みを進めることとなった。

教育組織については、2019 年 4 月に新たに造形構想学部及び大学院造形構想研究科を設置する。美術を総合的な人間形成をもって成るものとする本学伝統の教育理念に基づく造形教育によって身に付けた力を基盤としつつ、新学部・研究科では、そうした総合的な力を、美術・デザインの領域に限らず、実社会のさまざまな場で発揮し、社会問題の解決や新たな価値を創出できるような柔軟な発想力や構想力を有する人材、すなわち創造的思考力をもって社会的イノベーションに寄与する人材として育成することを目指す。

造形構想学部にはクリエイティブイノベーション学科を新設し、造形学部から映像学科を移設する。また、造形構想研究科には造形構想専攻を設置し、新設のクリエイティブリーダーシップコースと造形研究科から移設される映像・写真コースを置く。映像学科及び映像・写真コースについては、同学科・コースにおける発足時からの理念を再確認し、新学部・研究科として位置づけ、教育内容の拡張によるさらなる充実と発展を期すこととなる。

都心キャンパスについては、新学部・学科開設にあわせ、従来の「美術大学」という言葉にまつわる固定的イメージを打ち破り、美術大学で行われている教育こそが現代社会に必要とされている真にクリエイティブな人材養成にふさわしいものであることを、新たなかたちで実践的に示す存在を目指すものである。そのため、JR 市ヶ谷駅から徒歩 3 分のビル物件を取得し、名称を「武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス」として、新設のクリエイティブイノベーション学科の 3・4 年生及び大学院クリエイティブリーダーシップコースが主に使用し、同学科・コースが特色とする企業等と共同で実施する実践的なプロジェクト教育や社会人の積極的な受入れを行っていくこととする。

併せて、鷹の台の既存スペースの再配置も急務であり、1999 年の短大改組以来分散状態にあった諸学科のスペースを集約し、より効率的な施設設備の利用を可能とし、教育効果を高められるよう全学的な再配置計画を確定するとともに、必要に応じて新たな教育施設の建設にも着手していく。

これらの事業を推進するに当たって、本法人の収支は一時的に厳しい状況になることが予想されるが、中長期的には均衡の取れた財政計画が必要となる。そのため、支出面では固定費の支出を抑える仕組みの構築、収入面では補助金や事業収入等の外部資金獲得による財源の多様化に努める。

また、政府が進めるいわゆる「働き方改革」が目指すものの一つは、一人ひとり

がその意思、能力、事情に応じて多様な働き方を選択できる社会である。この政策は外圧ではあるが、これを機に教育体制及び職場の抜本的な改革へつなげるために、本法人も業務実態の正確な把握とそれに応じた就業のあり方を早急に検討する必要がある。それにより、限られた人材が限られた時間の中で最大限に能力を発揮できる職場、一層働きがいのある職場を目指し、教育研究力の向上へとつなげる。

以上のことを踏まえ、本年度は次の8項目を重点課題とする。

1 教育研究組織の改編等

教育研究組織の改編等については、とりわけデザイン領域の再編を中心に2011年度以降様々な改革案が継続的に検討されてきたが、今回2019年4月に新学部・新学科を開設することとなり、一定の前進を見ることとなった。当面は、この新学部・学科等の教育研究体制の準備及び2学部制への移行に伴う全学的な教育研究支援組織の準備が急務となるが、既存諸学科の再編等については、急増する海外からの大学院志願者への対応というこれまでとは別の観点から、大学院各コースの再編・統合や弾力的な受け入れ方法、英語のみで修了可能な特別コース等の検討に着手する。

また、全学の学生に対する情報教育及びファイン系の学生に対するデザイン教育の充実をはかるため「(仮称)情報教育センター」の設置に取り組む。

通信教育課程については、2020年度よりこれまでの4学科9コースを3学科4コースに再編することとなった。通信教育課程の改編は通学課程以上に長期的に綿密な移行計画が必要であり、着実に準備を行う。

2 教育力の強化

- (1) 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を起点とするPDCAサイクルを機能させ、教育における内部質保証システムを確立する。
- (2) 素点による成績評価を実施するとともに、GPA制度を導入し、学習成果の把握、適切な修学指導につなげる。
- (3) 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の各取組内容の充実、更なる獲得へ向けた改革を教職協働で実行する。
- (4) 通信教育課程フルメディア授業の一部導入を実施する。

3 教育環境充実に向けたキャンパス整備

1 鷹の台キャンパス

- (1) 7号館・8号館のバリアフリー対策として、エレベータ棟新設工事を行う。
- (2) 7号館の外壁補修及び照明・空調設備の更新工事に着手する。
- (3) 既存教室の円滑な再配置を実行するため、(仮称)再配置棟及び屋外作業場の新設工事を行う。

(4) 特定屋外喫煙場所の設置を行う。

2 市ヶ谷キャンパス

(1) 2019年からスタートする市ヶ谷キャンパス開設の着実な運営を行う。

(2) 市ヶ谷キャンパス1階の共創空間スペースに株式会社良品計画と協働し「大学と企業、地域住民のコミュニティとなるような場所」をコンセプトとする「MUJI com 武蔵野美術大学」をオープンし、研究（リサーチ）、開発実験（プロトタイプ）、評価・検証、実装を循環して学習・研究効果に直結できる環境を作り、授業やゼミから生まれた事業コンセプトや実践的なワークショップ等を行う。

3 学外施設

(1) 奈良寮・五箇山の改修工事を行う。

(2) デザイン・ラウンジの今後の在り方について、発展的解消も含め2019年7月までに結論を出す。

(3) ギャラリーαMについては、ゲストキュレータ企画と連動させた運営委員会主体の企画「αM+（アルファエムプラス）」を実施することで、学生や卒業生の情報共有やネットワークの核としてギャラリーをより活性化させ、外部機関等との連携を強化する。またαMプロジェクト運営統括責任者としてディレクターを配置する。

4 美術館・図書館機能の充実

(1) 展覧会活動の多様化と内容の充実に努め、適切な展示改革のあり方を検討する。

(2) 研究室との連携を通じた学修支援活動の推進と教職員及び学生の利用サービスの向上に取り組む。

(3) 館蔵各種資料群のデジタルアーカイブ化を進める。

(4) 造形研究センター等の活動成果についての利活用を促進するため、「ムサビデザインアーカイブ（仮称）」の構築を行う。

5 学生支援の充実・強化

(1) 多様なキャリア形成を支援する。

(2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）への対応を継続するとともに、手話対応など支援体制を強化する。

(3) 多様な学生支援を推進するため、キャンパスソーシャルワーカーの導入を検討する。

(4) 各研究室へのシラバス翻訳支援など協定留学生への授業支援を行う。

(5) 90周年記念奨学金として、「地方出身学生支援奨学金」を創設する。

(6) 第2学生寮を2020年4月までに設置すべく取組みを進める。

(7) 就職支援のための模擬面接講座、内定者と学生とを結びつける就活アドバイザー制度などを実施する。

- (8) 休・退学に係る規定・運用を見直すとともに、学費延納・分納願制度を一部改定する。

6 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興

- (1) 産官学共同・委託研究等産官学連携、大学間連携活動の活性化を図る。
- (2) 幼児教育及び初等中等教育、特別支援教育を対象とするワークショップ等の取り組みを美術教育普及・振興プロジェクトとして推進する。
- (3) 本学がこれまで行ってきた社会実験を高度化させ、社会課題を地域、企業、行政、教育の壁を越え領域横断的に取り組み、近未来問題の解決や新たな人類価値の創出を目的とした組織形成を目指す。
- (4) 寄附講座の開設を目指す。
- (5) 様々な年齢層を対象とした公開講座などを実施する。

7 広報・IR 活動の強化

- (1) 2019 年度開設の新学部・学科等の開設、都心キャンパスについて、学内外に広く大学としての姿勢、考え方を伝えるため、広報活動とブランディング活動を行う。
- (2) 学内情報共有活性化の一環として、学内サイネージを設置する。
- (3) 100 周年に向けて学内のブランドマネジメント体制を整備し、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動を推進する。
- (4) 学校法人の概要、事業の概要、財務の概要と共に本学の教育・研究、国際交流、社会貢献等の取り組みや施策の現状をわかりやすくまとめた冊子『MUSASHINO ART UNIVERSITY FACTBOOK』を昨年度に引き続き発行する。

8 組織力・大学運営力の強化

- (1) 90 周年事業としての寄付金募集を継続して行う。
- (2) 管理会計的な手法により、合理的な支出を行うことで、財政基盤の整備を行う。
- (3) 様々なリスクを未然に防ぐための体制や設備等の点検整備に加え、危機が発生した場合の対応も含めたリスクマネジメント体制を整備する。
- (4) 中長期計画の事業を着実に実施するため、法人と教学が密接な連携を図り、迅速な意思決定と適正な執行を推進できる体制を構築する。
- (5) 人事システムの導入及び給与システムの更新を行う。
- (6) 3 キャンパスに対応するべく、会議システム及び原議決裁システムを導入する。
- (7) 限られた人材で最大の成果を発揮できるような就業制度を整備する。
- (8) 教学系職員の時代に即した働き方を図るべく、抜本的な制度改革を行う。
- (9) 事務系職員の能力底上げを図るべく、研修制度・キャリアパス構築など人材育成システムの充実を行う。

以上